

校内研修“おたすけ”シリーズ④

人権教育の 3つの視点



島根県教育庁人権同和教育課 

みなさんこんにちは。この動画は校内研修おたすけシリーズ④「人権教育の3つの視点」について、島根県教育庁人権同和教育課よりお伝えするものです

※この動画は、

校内研修“おたすけ”シリーズ①

「進路保障」の理念

校内研修“おたすけ”シリーズ②

「進路保障」の理念に基づく取組の手法

校内研修“おたすけ”シリーズ③

求められるのは人権感覚

のあとに視聴することをお勧めします。



この動画は校内研修お助けシリーズ1「進路保障」の理念、シリーズ2「進路保障」の理念に基づく取組の手法、シリーズ3「求められるのは人権感覚」のあとに視聴することをお勧めします。

この動画の流れ

- 1 はじめに
- 2 人権教育とは
- 3 人権教育を進める3つの視点
- 4 おわりに



この動画の流れを確認します。

「1 はじめに」ではねらいを確認します。続いて「2 人権教育とは」「3 人権教育を進める3つの視点」を説明した後、「4 おわりに」で全体をまとめて終わります。

これがこの動画の流れになります。

1 はじめに

〈ねらい〉

人権教育を進める上で大切な3つの視点について理解し、明日からの実践につなげる。



今回のねらいを確認します。

ねらいを読み上げます。人権教育を進める上で大切な3つの視点について理解し、明日からの実践につなげる。これが今回のねらいになります。

2 人権教育とは

人権教育とは「人権課題を学ぶこと」は
 ※動画を「人権教育」のすべてでは
 ありません。

同和問題

インターネットによる人権侵害問題

外国人の人権課題

子どもの人権課題

性的指向・性自認

ここからは人権教育とはそもそもどのようなものかについて、説明していきます。

簡単なワークを行いましょう。みなさんは人権教育とは何をするものだと思いますか？動画を止め、レジメの空欄に書き込んでみましょう。
 書き込み終わりましたら、再度動画を再生してください。

（再生後）

いかがでしたか。もし複数でこの動画を視聴されている方は、再度動画を止め、お近くの方と意見を共有してみてください。それが終わりましたら、再度動画を再生してください。

さて、いくつか例をあげてみましょう。たとえば同和問題や外国人の人権問題、女性の人権課題や子どもの人権課題、インターネットによる人権侵害や性的指向・性自認に関することをあげた人もいるかもしれません。また、これらのことを人権学習や人権集会で学ぶことをあげた人もいるかもしれません。こうした人権課題を学ぶことは人権教育上大切なことではありますが、それが人権教育のすべてではないことを意識する必要があります。

それでは人権教育とはどのような教育活動なのか。ここからはそのことについてお話しします。

2 人権教育とは

「子どもにさせる」
教育ではなく「大人
がする」教育です。

人権教育 = 「進路保障」を柱とした教育活動
『人権教育指導資料第2集 しまねがめざす人権教育』 p.1



子どもを大切にする実践を通じて、自他を大切
にする子どもを育成する活動

※おたすけシリーズ①「『進路保障』の理念」シリーズ②「『進路保障』の理念に基づく取組の手法」もご覧ください。



「人権教育指導資料第2集しまねがめざす人権教育」では、人権教育を「『進路保障』を柱とした教育活動」としています。「『進路保障』を柱とした教育活動」をより具体的に言い換えると、子どもを大切にする実践を通じて、自他を大切にする子どもを育成する活動ということです。子どもにさせる教育ではなく、大人がする教育とも言えます。

より詳しく知りたい方は、おたすけシリーズ①「『進路保障』の理念」シリーズ②「『進路保障』の理念に基づく取組の手法」で説明しています。そちらをご参照ください。

3 人権教育を進める3つの視点

人権教育 = 子どもを大切にする実践を通じて、自他を大切にする子どもを育成する活動

- ①子どもたち一人一人の学びの保障
 - ②人権が尊重される環境づくり
 - ③人権に関する知的理解と人権感覚の育成
- 人権学習

人権教育の成立基盤としての教育・学習環境



さて、人権教育は「『進路保障』を柱とした教育活動」であり、子どもを大切にする実践を通じて、自他を大切にする子どもを育成する活動であるとお話ししました。この教育活動を学校全体で進める上では、これからお話しする3つの視点から人権教育をとらえ、学校の教育活動全体を通じて推進していくことが大切です。

人権教育を進めるための3つの視点とは、「子どもたち一人一人の学びの保障」「人権が尊重される環境づくり」「人権に関する知的理解と人権感覚の育成」のことです。

このうち「子どもたち一人一人の学びの保障」と「人権が尊重される環境づくり」は、人権教育の成立基盤としての教育・学習環境にあたりますし、「人権に関する知的理解と人権感覚の育成」は、「人権学習」が主に担う部分になります。

それではこの3つの視点について、それぞれ具体的に説明していきましょう。

3 人権教育を進める 3つの視点

①子どもたち一人一人の学びの保障

子どもたちが安心して学びに向かえるようにすること

いじめ

生活困窮

見通しの持てない授業

実態に合わない教科指導

ケース会議、関係機関等と連携、授業の改善等の一連の取組で子どもの学びを保障



子どもたち一人一人の学びの保障とは、子どもたちが安心して学びに向かえるようにすることです。

たとえば、不登校の子どもや学校に居場所が持てずにいる子どもの背景には、学級の中にいじめの問題があったり、家庭生活に課題があったりする場合があります。

また、学習への意欲を失っている子どもの背景には、見通しの持てない授業展開や、子どもの実態・理解度を配慮していない指導に対する不安や困難さがある場合も考えられます。

このように困難を抱えた子どもの背景を把握できると、学校としてどのようにすればよいのかという方向性が見えてきます。

たとえば、ケース会議等を開いたり、関係機関等と連携を取ったり、授業の改善を行ったり、居場所づくりを行ったり、学校としてさまざまな対応をとることが考えられます。こうした一連の取組を行うことが子どもたちの学びを保障することにつながります。

3 人権教育を進める3つの視点

②人権が尊重される環境づくり

「環境づくり」

- ・ 人権課題に関するポスターや標語の掲示
- ・ 校内のバリアフリー化
- ・ 各種表示をわかりやすくする…等々

これらに加えて、教職員の姿も子どもに影響を及ぼす「教育環境」



続いて人権が尊重される環境づくりについて説明します。

環境づくりとは、たとえば人権課題に関するポスターや標語を校内掲示するであるとか、校内をバリアフリー化するであるとか、各種表示をわかりやすくするなどといった、学校の環境整備にとどまるものではありません。これらに加えて、教職員の姿も子どもに影響を及ぼす教育環境です。

教職員が意図しないところでも、子どもたちは多くのことを学び取っています。

3 人権教育を進める 3つの視点

②人権が尊重される環境づくり

【教職員の姿が子どもに影響を与える例】

忘れ物を頭ごなしに叱る教職員の姿



「失敗したら強く批判してもよい」という印象を子どもに与える



教職員の姿が子どもに影響を与える例を上げましょう。

たとえば、忘れ物をした子どもに対し、理由も聞かず頭ごなしに叱る教職員の姿は、「忘れ物をする子どもはダメな子ども」「失敗をした子どもは強く批判してもよい」という印象を子どもたちに与える可能性があります。

3 人権教育を進める3つの視点

②人権が尊重される環境づくり

【教職員の姿が子どもに影響を与える例】

教職員同士の関係性が希薄



「みんな仲良くしよう」と子どもに訴えても響かない



また、教職員同士の関わりが希薄である状態で、子どもたちに「みんな仲良くしよう」と訴えても、子どもたちに響かないでしょう。

3 人権教育を進める

②人権が尊重される

「人権教育」＝

教職員の姿も子ども
たちに影響を与える
「教育環境」です。

一人一人の子どもが一人の人間として大切にさ
れていると実感できる環境づくりが重要



繰り返しになりますが、人権教育とは「子どもを大切にする実践を通じて、自他を大切にする子どもを育成する活動」です。「自他を大切にする」が子どもたちの具体的な行動として表れるためには、子どもたちに言葉で説明するだけではなく、一人一人の子どもが一人の人間として大切にされていると実感できる環境づくりが重要です。教職員の姿も子どもたちに影響を与える教育環境であることを意識する必要があります。

3 人権教育を進める 3つの視点

③ 人権に関する知的理解と人権感覚の育成



さまざまな人権課題を学ぶこと

人権に関する知的理解は大切だが、それだけが
人権教育ではない



最後に人権に関する知的理解と人権感覚の育成について説明します。

この動画の最初で人権教育のイメージを問うワークを行い、その際の例として、同和問題や外国人の人権問題、女性の人権問題や子どもの人権問題等を取りあげました。

ここまでの説明をお聞きになったみなさんはすでにお気づきかもしれませんが、これらの人権課題を学ぶことは、この「人権に関する知的理解」の部分にあたります。

人権に関する知的理解は大切です。ですが一方で、人権課題を学ぶことだけが人権教育ではないことも意識する必要があります。

3 人権教育を進める 3つの視点

③ 人権に関する知的理解と人権感覚の育成



「人権に関する知識を自分の生き方につなげて理解する」

『人権教育指導資料第2集しまねがめざす人権教育』 p.12

「他人事」ではなく「自分事」



話を戻しましょう。人権に関する知的理解と人権感覚の育成について、それぞれを説明します。

まず人権に関する知的理解ですが、これは単に知識として理解すればよいという意味ではありません。そうではなく、人権に関する知識を自分の生き方につなげて理解する、という意味になります。ようはさまざまな人権課題を他人事ではなく自分事として捉えるということが大切です。

3 人権教育を進める 3つの視点

③人権に関する知的理解と人権感覚の育成

「偏見
さ
見方がで
人権教育』p.4

詳細は、お助けシリーズ③
「求められるのは人権感
覚」をご覧ください。

多様な考え方ができる力・受け止められる力

人権感覚の育成については、お助けシリーズ③「求められるのは人権感覚」で詳しく説明してるので、まずはそちらをご覧ください。

この動画でもあらためて人権感覚を確認すると、人権感覚とは、偏見等にとらわれず、さまざまなものの見方ができ力・感性のことです。
多様な考え方ができる力・受け止められる力と言い換えることもできます。

3 人権教育を進める 3つの視点

③ 人権に関する知的理解と人権感覚の育成



この2つは両輪！

自他を大切にする子どもを育成するためには、知的理解と人権感覚の育成をあわせてすすめることが大切



人権に関する知的理解をすすめる上では、この人権感覚の育成も車の両輪のようにあわせて進めていくことが大切になります。

なぜなら単なる知的理解だけでは、その知識を他人の攻撃のために使うなど、悪用されるおそれがあるからです。現にネット上では、その知識を悪用した差別的な書き込みは珍しくありません。

また、単なる知的理解だけでは、新たな人権課題に対応する力が十分に育成されないおそれもあります。

ですので、自他を大切にする子どもを育成するためには、知的理解と人権感覚の育成をあわせて進めることが大切です。

4 おわりに

「子どもにさせる」
教育ではなく「大人
がする」教育です。

- ・ 人権教育は子どもを大切にすると同時に、
自他を大切にすると子どもを育成する活動です。
- ・ 人権教育を進める上では
 - ①子どもたち一人一人の学びの保障
 - ②人権が尊重される環境づくり
 - ③人権に関する知的理解と人権感覚の育成
 の3つの視点から人権教育をとらえ、教育活動全体を通じて推進していくことが大切です。

最後に全体をまとめて終わります。読み上げます。

人権教育は子どもを大切にすると同時に、自他を大切にすると子どもを育成する活動です。つまり、子どもにさせる教育ではなく、われわれ大人がする教育です。

人権教育を進める上では「子どもたち一人一人の学びの保障」「人権が尊重される環境づくり」「人権に関する知的理解と人権感覚の育成」の3つの視点から人権教育をとらえ、教育活動全体を通じて推進していくことが大切です。

以上になります。ご視聴、ありがとうございました。